

新水技第187号  
令和7年12月26日

入札参加者 各位

総務部技術管理室長

### 「週休2日適用工事」の制定（令和7年12月）について（通知）

水道局では令和2年度より「週休2日工事」の試行を実施してきたところですが、積算基準（水道事業実務必携等）の改定や、市長部局との足並みを揃えて週休2日の促進に取り組む必要があることを踏まえ、下記のとおり実施要領を刷新し、併せて工事成績評定についても改正しますのでお知らせします。

#### 記

##### 1 制定する実施要領等

[土木工事（配水管等布設工事、電気・機械設備工事、その他の土木工事）]

- ・「週休2日適用工事（水道局発注土木工事）」（令和7年12月）実施要領
- ・「週休2日適用工事（水道局発注土木工事）」（令和7年12月）特記仕様書

なお、詳細な運用については、新潟市HPに掲載の『週休2日適用工事（土木工事・港湾工事）の実施要領等』を参照することとします。

（<https://www.city.niigata.lg.jp/business/doboku/siyousho/shiyo/dobokukoji/dobokukowan2days.html>）

##### [営繕工事]

・新潟市HPに掲載の『週休2日適用工事（営繕工事）実施要領等』に準じることとします。

（<https://www.city.niigata.lg.jp/business/doboku/siyousho/shiyo/kenchikukoji/2days.html>）

##### [工事成績評定]

・「新潟市水道局工事成績評定実施要領」を改正しました。「上水道・土木」「建築等」の考查項目別運用表、施工プロセスのチェックリスト、創意工夫・社会性等に関する実施状況にそれぞれ変更があります。

##### 2 適用年月日

当初設計において令和7年12月以降の単価を適用する工事から適用します。

（工事成績評定も同様に、当初設計が令和7年12月以降の単価を適用する工事から適用します。当初設計がそれ以前の工事は、改正前の工事成績評定を適用します）

##### 3 その他

・工事価格算出時の補正計算については、令和4年9月15日付け新水技第91号『「週休2日工事（配水管工事）」における費用の計上方法について』を参照願います。

##### 4 問合せ先

総務部技術管理室

（制度に関すること） 技術管理担当

（工事成績評定に関すること） 工事検査担当